

議案第9号

財産の取得について

市は、次により財産を取得する。

- 1 財産の表示 消防救急デジタル無線機
- 2 取得金額 76,376,300円
(うち消費税及び地方消費税相当額 6,943,300円)
- 3 取得の相手方 千葉市中央区今井一丁目19番12号
株式会社テレコム 千葉支店
支店長 伊江 朝希

令和7年6月2日提出

四街道市長 鈴木 陽 介

提案理由

本案は、老朽化により性能が低下した消防救急デジタル無線機を更新整備し、通信の信頼性・安定性を確保するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。